

部活動地域移行の推進について

1 ご報告等の経緯

- 令和5年10月 教育文化委員会 「部活動地域移行の進捗状況について」
- 令和6年 6月 教育文化委員会 「部活動推進計画案のパブリックコメントについて」

2 部活動地域移行の必要性と国の動向 (スライド1～7)

- ・全国的に少子化が深刻化し、これまでの部活動の在り方では持続的な運営が困難に
- ・国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を公表
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として可能な限り早期の実現を目指す

3 北九州市の状況と主な取組 (スライド8～10)

- ・生徒数の減少に伴い、合同部活動・連携部活動で対応しながらも、生徒の活動機会の喪失が懸念
- ・令和4年度、令和5年度に、休日移行のモデル事業やアンケート調査、有識者会議を開催

4 他都市の動向 (スライド11)

- ・自治体の状況によって、対応は様々
- ・福岡県がスポーツ庁の「部活動改革重点地域」7県の1つとして指定をうける
- ・神戸市は2026年度(令和8年度)から平日・休日ともに地域クラブに完全移行

5 部活動地域移行推進計画案の概要 (スライド12～15)

- ・アンケート結果や有識者会議の意見を踏まえて、「部活動地域移行推進計画案」を作成
- ・パブリックコメントや有識者会議での意見をもとに、部活動地域移行推進計画を策定

6 今後の地域移行のイメージ (スライド16・17)

- ・令和6年度から段階的に移行を進めていき、令和9年度から休日の部活動を地域部活動に移行
- ・推進計画に基づき、別途ガイドライン等で具体的な方策等を示しながら、国や他都市の動向、本市の状況を踏まえて適宜修正を行いながら推進

なぜ部活動の地域移行を進める必要があるのか？

全国で**少子化**が深刻化

1 運動部あたりの人数減少

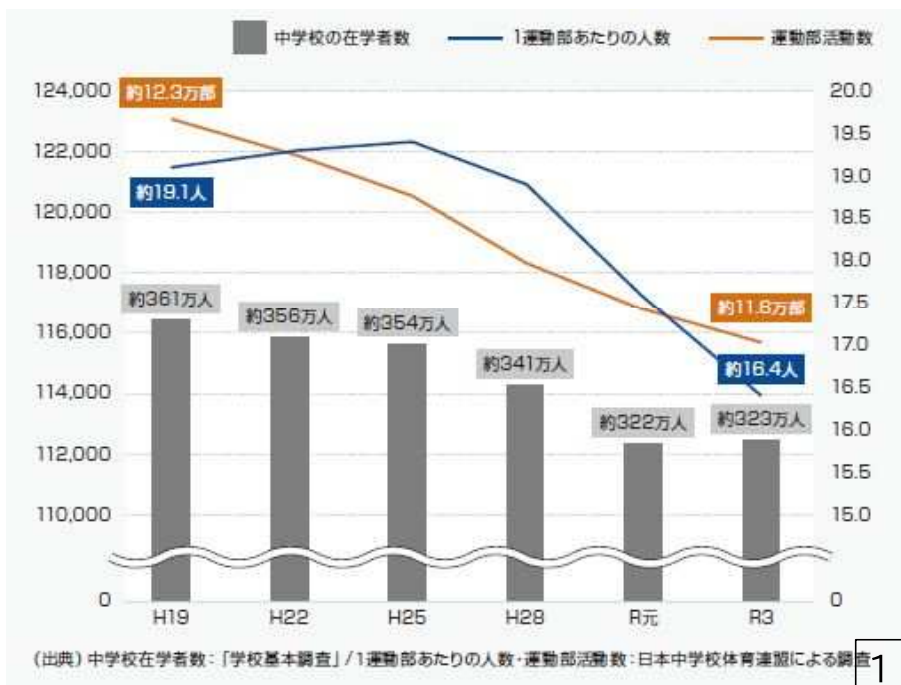
- ・チームスポーツの人数が足りない
- ・団体戦に出られない
- ・練習試合ができない

部活動設置数の減少

- ・やりたい部活動が学校にない



これまでの運営方法では学校部活動を維持することができなくなっている



部活動改革に係る国の動向

2019年(令和元年)

1月 「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中央教育審議会答申)

～将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである～

11月、12月

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

～部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること～

2020年(令和2年)

9月 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

～2023年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る～

部活動改革に係る国の動向

2022年(令和4年)

6月、8月

運動部活動・文化部活動の地域移行に関する検討会議提言
～休日の部活動の段階的な地域移行を開始する2023年度から3
年間に部活動の改革集中期間として位置づけ～

11月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的
なガイドライン(案)」パブリックコメント実施



2022年(令和4年)12月

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する
総合的なガイドライン」公表

3

国が公表した総合的なガイドライン(概要)

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】

「少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことが
できる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。」

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上(平日1日、週末1日)の休養日の設定
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

4

国が公表した総合的なガイドライン（概要）

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

（主な内容）

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

5

国が公表した総合的なガイドライン（概要）

Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

（主な内容）

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

6

国が公表した総合的なガイドライン（概要）

IV 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

（主な内容）

- ・大会参加資格を、**地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し**
 ※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・**全国大会の在り方の見直し**（開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

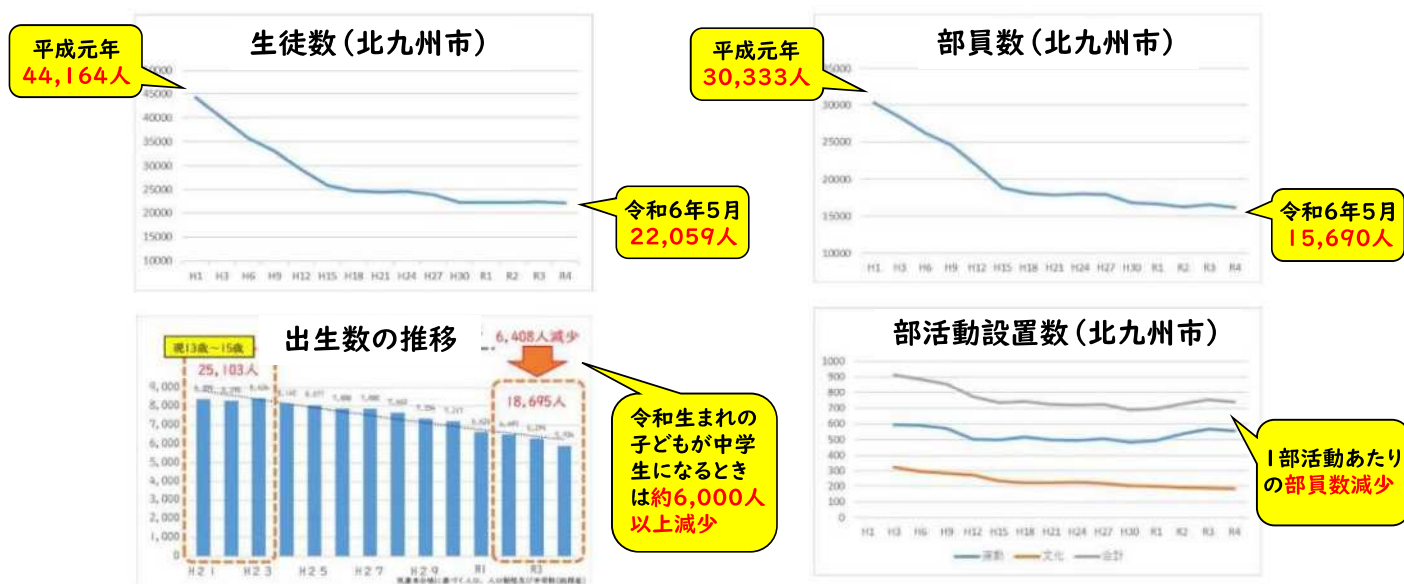


令和6年6月

日本中学校体育連盟（中体連）が主催する**全国大会において2027年度（令和9年度）以降、9競技を実施しないと発表**

7

北九州市の状況（生徒数と部員数）



全国的な傾向と同様に**生徒数は減少傾向**



- ・部員数減少に伴う合同部活動
- ・廃部や休部による選択肢の減少



活動機会の喪失が懸念

8